告　示　第１２１９号
令和８年１０月３０日

鹿児島市長　下　鶴　隆　央

令和８年度鹿児島市CO_2排出量算定業務委託契約に係る制限付き一般競争入札について（公告）

令和８年度鹿児島市CO_2排出量算定業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うことについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の５第１項及び第１６７条の５の２の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第１６７条の５第２項及び第１６７条の６第１項並びに鹿児島市契約規則（昭和６０年規則第２５号）第３条の規定により公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

記

１　入札に付する事項

令和８年度鹿児島市CO_2排出量算定業務

２　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本入札に参加することができる者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日（以下「公告日」という。）において納期の到来している市税を完納していること。

(3) 鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成１１年４月１６日制定）及び鹿児島市物品購入等有資格業者の指名停止等に関する要綱（平成８年５月２８日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。

(4) この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(5) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成２６年３月２７日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２

号に規定する暴力団又は同条第６号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

(7) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされている者を除く。）でないこと。

(8) 鹿児島市内に事務所又は営業所を有する法人であること。

(9) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿の大分類「０７　調査業務（建設工事に附帯するものを除く。）」のうち小分類「０２　環境調査業務（建築物における空気環境測定業務及び建築物における飲料水水質検査業務を除く。）」又は大分類「０９　情報処理業務」のうち小分類「０１　システム開発」に登録済みの業者であること。

(10) 令和３年度以降に、地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編、環境省）に基づくCO_2排出量算定業務を国又は地方公共団体から受託し、完了した実績があること。

３　入札参加資格審査申請書等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

公告日から令和８年１１月６日（金）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前８時４５分から午後４時３０分まで（正午から午後１時までの時間を除く。）

(3) 提出方法

直接持参又は郵送（書留郵便に限る。）

(4) 交付及び受付場所並びに問い合わせ先

鹿児島市山下町１１番１号

鹿児島市環境局環境部環境政策課（みなと大通り別館４階）

電話　０９９－２１６－１４７９

(5) 提出書類

ア　入札参加資格審査申請書（様式あり）

イ　業務実績報告書（様式あり）

ウ　本市が公告日以降に発行した市税に滞納がないことの証明書（写しでも可）

４　入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和８年１１月１６日（月）午後２時から

(2) 場所

鹿児島市山下町１１番１号

鹿児島市役所みなと大通り別館４階４０１会議室

(3) 郵送等による入札

郵送及びファックスによる入札は、認めない。

5　最低制限価格

設定する。

6　入札保証金に関する事項

鹿児島市契約規則第５条第２号の規定により免除とする。

7　入札の無効に関する事項

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　入札に参加する資格のない者及び入札参加資格審査申請書に虚偽の記載をした者の入札

イ　記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

ウ　入札金額を訂正した入札書による入札

エ　委任状を持参しない代理人のした入札

オ　複数の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

カ　記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ　明らかに連合によると認められる入札

ク　その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状（様式あり）を提出すること。

(3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び入札に関する無効事項に該当する入札をした者は、その後の再度の入札に参加するができないものとする。

(4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、取替え又は撤回をすることはできない。

8　契約保証金に関する事項

鹿児島市契約規則第２６条第９号の規定により、契約保証金は免除する。